

令和2年度第2回みやま市総合教育会議 会議録

◆日時 令和2年11月13日 午前10時00分

◆場所 みやま市役所4階 大会議室

1. 出席構成員（6名）

- ・市長 松嶋盛人
- ・教育長 待鳥博人
- ・教育委員 井上正明
- ・教育委員 権島靖子
- ・教育委員 宮本篤
- ・教育委員 北原八州子

2. 事務局出席者（12名）

〔市長部局〕

- ・副市長 宮寄敬介
- ・総務部長 西山俊英
- ・秘書広報課長 久保井千代

〔教育委員会〕

- ・教育部長 野田圭一郎
- ・教育総務課長 堤則勝
- ・学校教育課長 藤吉裕治
- ・社会教育課長 山田利長
- ・指導室長 上田理彰
- ・学校教育課課長補佐兼
学務担当係長 北嶋淳一郎
- ・教育総務課総務担当係長 小柳るみ
- ・教育総務課施設担当係長 井口剛
- ・学校教育課給食担当係長 石橋将和

3. 次第

1. 開会（市長あいさつ 教育長あいさつ）
2. 議事録署名人の指名
3. 議事（協議・報告事項）
 - (1) 学校再編（第4グループ統合）について
 - (2) 今後の学校給食運営について
 - (3) 学校跡地活用について
4. その他
5. 次回開催予定
令和3年2月頃
6. 閉会

当日配布

- ・ 令和2年度第2回みやま市総合教育会議資料

午前10時00分 開会

1. 開会

○教育総務課長

ただいまから令和2年度第2回みやま市総合教育会議を始めさせていただきます。

議事までは私のほうで進行させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして初めに松嶋市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長

皆様おはようございます。非常に秋晴れになってきましたけれども、本当にコロナ禍の中、そしてまた7月豪雨や、9月の台風で、みやま市も大変な災害を受けましたが、激甚災害も受けまして復興等に合わせてしっかり取り組んでいるところでございます。

また、教育に関しましては皆様方の力添えを賜りながら、今日の議題にもありますけれども、学校再編や学校給食運営等も含めて、この会議の中で忌憚のない御意見をいただきながら、この総合教育会議を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

○教育長

皆さんおはようございます。いよいよ季節が冬に近づいてきておりまして、立冬という声も聞かれたところでございます。ただ一方では、非常に心配なのは新型コロナウイルス感染症が拡大をしてきており、第3波が来ているのではないかとということでございます。

修学旅行等につきましても、小学校は殆どの学校が既に長崎に向かいましたが、まだ中学校等が残っているところでございます。この2学期は教育活動が一番充実するときではないかと思っております。特にコロナの影響で学校行事等がかなり中止になったり、縮小されたりしている中、小学校6年生、中学校3年生がしっかりリーダーシップを発揮するような場面を学校につくっていただきたいと先日も校長会にてお願いをしたところでございます。

特に小学校、中学校の連携、そして中学校、高等学校の連携、さらには高等学校と小学校の連携ということで、先日も南小学校に山門高校の先輩が来ていただき、小学生対象に講話をしたということですが、非常に6年生が真剣に話を聞いたというようなお話も伺っています。今後ともキャリア教育も推進してまいりたいと思っております。

本日の主な議題は、学校再編、そして学校給食、学校跡地利用と上がっておりますので、教育委員会と松嶋市長様をはじめとする市長部局と緊密な連携を取って推進を図っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

2. 議事録署名人の指名等

○教育総務課長

続きまして、2番目の議事録署名人の指名ということになります。

申合せによりまして、市長は総合教育会議の開催ごとに、また、教育委員会のほうからは教育長、または教育委員を順番に充てるということになっております。本日は松嶋市長と北原教育委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔全員同意〕

○教育総務課長

本日の議事録署名人は松嶋市長と北原委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

つづきまして議事の進行につきましては、申合せによりまして総合教育会議の主宰であります松嶋市長にお願いしたいと思っております。

3. 議事（協議・報告事項）

(1) 学校再編（第4グループ統合）について

○教育総務課長

資料1 ページのほうを御覧いただきたいと思います。

学校再編の第4グループについては、校区別の住民説明会を1回ずつ、校区別の保護者説明会を小学生の保護者と未就学児の保護者に絞って開催をしています。校区別の住民説明会等については、まいピア高田を活用して4回、校区別の保護者説明会については、各校区の小学校の体育館を活用し、開催をしました。日時と対象者と参加人数はそこに記載をしています。

説明会での主な質問や意見ですが、保護者からは、統合となると少人数から大人数になりいじめ等が心配だということ、制服の取扱いはどうなるのか、スクールバスの運行はどのようにして決めるのか、統合前の事前交流の方法はどのようにして行うのか、また、放課後児童クラブの運営方法はどうなるのかといった意見が出ています。

当然いじめ等については心のケアというのが一番大事ですので、そういった部分に十分対応していきたいとお答えしています。

制服やスクールバスについては今後統合協議会の中でいろいろ御意見を伺いながら決めていくとの回答をしています。

統合前の事前交流の方法については、保護者の説明会で瀬高小学校の大坪校長と清水小学校の野片校長より実際統合したときの様子の説明の中で、事前交流の方法等を説明していただき、今後はコロナ禍の中どうなっていくのかといった質問をいただいています。4校一緒にしたり、2校ずつ順番に行ったりとか、いろいろ工夫をしながらやっていきたいとお答えしています。

放課後児童クラブの運営方法については、子ども子育て課が担当しており、いろいろ御意見いただいた分については担当課と協議をしていきますということでお答えをしています。

地域のほうからは、開校時期が遅れることなく進めてもらいたい。また、子どもと学級や先生、親と先生をつなぐソーシャルワーカー的な人の配置を手厚く配慮してもらいたい。統合後の公民館活動はどうなっていくのか。そういった意見が主に出たところ です。

当然、人の配置についても心のケア等も含めて十分にやっていきたいという部分と、統合後の公民館活動については、現状今の形を維持していくことを基本としていとお答えをしています。

全体的に学校統合への反対意見はなかったと思います。おおむね統合に前向きな意見が多

かったという状況です。

次に、2 ページを御覧いただきたいと思います。

今後の二川小学校の改修工事の基本的な考えとして、1 つ目が、現在の昇降口がある建物を解体し、職員室や特別教室を含む管理棟を新たに建てていきたいと考えています。

大きな2 つ目は、現校舎2 棟を改修して、普通教室等を集約していきたいと考えています。普通教室のほうは10クラスほど不足するため、普通教室のほうを現在の校舎を改修して集約していきたいと考えています。

下のほうの表になりますが、大きな工事として、管理棟の新築工事と校舎の改修工事があります。12月議会にそのような設計関係の費用をお願いし、その後入札を行い、基本設計、実施設計を行っていき、その金額が大体固まって、来年の12月議会に補正をまたお願いし、入札を行い、来年の末ぐらいから建設工事に入っていきたいと考えています。

次に、建設工事に伴って現在の建物を解体する必要があるため、その解体工事の設計費用についても12月議会にお願いし、入札後に解体設計を行い、その後再度補正予算で工事予算をお願いし、建設工事の前に解体を来年度中に行いたいと考えています。

次に、仮設校舎の設置について、当然校舎の改築をするため、現在の二川小学校の子どもたちは仮設校舎で授業等を行うこととなります。今年度末ぐらいから仮設校舎の設置を行い、できれば8月、夏休み期間中に引っ越しを行って、その後、約20カ月期間、仮設校舎を使用していきたいと考えているところです。

そのほかの工事として、西側の斜面の補修の工事やプールも解体をし、そこを駐車場にしていく整備、スクールバスや車庫の設置工事、バスの購入等を考えているところです。

次に、3 ページになりますが、これが現在の二川小学校の建物を色塗りでイメージ的に分かりやすく作っているところです。赤色部分が管理棟と書いていますが、その部分を解体して新しく管理棟や渡り廊下、昇降口を造っていくという部分です。ただ、緑色の部分が現在の校舎2 棟になり、この部分を改修して普通教室を集約していきたいと考えています。

右のほうに黄色でPと書いている部分は、プールを解体して駐車場として整備していきたいと考えております。

グラウンドの北側のほうに青色で囲んでいる部分は、かなり人数も多い関係で大きな建物になりますが、この部分に仮設校舎を設置していきたいと考えているところです。

○市長

御質問、御意見ございましたら、お願いします。

○総務部長

保護者説明会の人数が少なく思えるが、それは前段の校区別の住民説明会の中に保護者の方がいらっしまった、大体補完したというような認識でいいんですか。

○教育総務課長

住民説明会で保護者が少なかったため、別に保護者説明会を開催していただきたいという要望があり行いました。

それから、令和5年の4月開校となると、現在の児童の大体3年生がちょうど6年生になるぐらいなので、保護者はまだいますが、対象はそれ以下の保護者の方と未就学児の保護者の方が大体主に来られていたところです。

○総務部長

それでは、大体説明を受けられている方の割合が高いというふうに考えていいんですね。

○教育総務課長

そうですね、はい。

○市長

小学3年生以下と、あとは未就学児の保護者に対しての説明を行ったということですね。

○教育総務課長

現在の小学生をお持ちの保護者の方には案内して、実際来られたのがそちらのほうが多かったのではないかというふうな感じでした。

○市長

例えば、参加者数は校区の保護者説明会のほうが少ないですよ。それについては、保護者ではなくて住民説明会のほうとダブってというかな、来ておられない方が保護者説明会のほうに来られて、両方合わせた数で考えていただきたいということですよ。そういうところで全員協議会なり、議会等で質問が出たときにもお答えいただければと思います。

○教育総務課長

分かりました。

○井上教育委員

4校統合後の新校舎は、どの規模で改築、改修を考えているのか、統合時の児童数規模で考えているのか、それとも、ちょっと減ったときのことも考えてという考え方であるのか。

桜舞館小の開校式のときに、あの施設を見て、10年後子どもの数はどれくらいになるのかと職員に聞いたら、半分になると。そうすると、今の規模で考えて造ったならば、10年後は

子どもの数が半分しかいないことになるわけで、すぐ余剰が出てくる。ただ、なかなか難しく、子どもの数が今の時点はこういう状況だが、二川校区についていえば増える可能性もありますよね。そうすると、どの規模でどれだけの改修の見込みや見通しを持って、どのように考えているのですか。

○教育部長

確かに将来的には児童数は減るということで、教室も当初予定より使う部屋数は少なく済むということだが、やはり統合したときの人数での必要なクラス数があり、それはどうしても確保しないと子どもたちが教室に入れない。別の教室や特別教室を使うわけにはいかないため、当初は最低必要な教室数、その後、何年かの上昇傾向であれば、そういったところも含めて考えておかなければならないと思います。

ただ一方では、今、文科省とかでは少人数学級や35人学級等の方向への転換というのもし考えられるため、そのような制度が導入されれば、当然教室は今の学校でも別の学校でも逆に不足するというようなケースも考えられると思っています。

いずれにしても、非常に難しい問題で、当初人数に対しての必要数というのは確保していかなければいけないと感じているところです。

○市長

そういう部分で話を聞くと、山梨県は25人学級をやるとかやらないとかいう話も出ています。ですから、教室の数は当然児童数によって、定数からすると、余剰が出てくるかもしれないが、使い方は工夫すれば、例えば、英語がしっかり小学校に根づいてくると、矢部中学校は教科のクラスにして、英語は英語教室みたいに教室環境は全部英語でつくと、その辺は必要に応じて使い方を考えていくということも出てくるだろうと思います。

取りあえずは必要数の教室は確保するというのは前提になろうと思います。

○副市長

G I G Aスクール構想でLAN整備とか今やっている分と、来年改修してする分というのは、実際どうなっているのですか。

○学校教育課長

この二川小学校を除く、ほかの高田地区の小学校については学校には無線LANの整備はせずに移動できるアクセスポイントを置いて対応するというようにしております。

○副市長

二川小学校も今年の方が来週改修に入るのですか。

○学校教育課長

これはどうしようもないため、設置は一旦します。

○副市長

仮設校舎で来年から使えなくなるのに、たった一月の分でもするのですか。

○学校教育課長

はい、これをしないと、国庫補助を受けているため、実績報告を上げないといけない。

○副市長

それは変更して無線LANに変えたりできないのですか。

○学校教育課長補佐

実際は無線LANですが、二川小学校は校舎改修後、通常のLAN整備、有線でのLAN整備を行い、教室にアクセスポイントを置いて無線にするというのをまた元の状態に戻すこととなります。そうすると、機材はそのときに買ったものをそのまま使えるため、全部を単費で新しく買うよりも、今国庫補助が半分あるときが得じゃないかということで、二川小については今回の補助事業に入れていました。新しく機材を買うにしても、全く単費で令和4年度に新築工事の中に入れ込むよりも、一旦造って、すぐ数か月で外すことにはなるが、機材の再利用を考えて補助事業にそこは協議して乗せました。だから、それ以外の廃校になってしまう学校はLTEタイプのSIMを入れて、LAN工事はしないことにしています。

○宮本教育委員

二川小の校舎の改修ですが、実際その工事が始まると、仮設校舎の建設や現行校舎の解体等、いろんな工事業者が車両も含めて出入りすることになると思います。そういったときに子どもたちの登下校時や、グラウンドに出て遊んだりする際の安全面は誰が責任を持つのですか。

○教育部長

安全対策については、施工業者と十分に協議する必要があると思います。これまでもいろんな学校の整備を行ってきましたが、実際施工する業者と協議しながら子どもたちの通路を確保しています。例えば、高所を作業する場合は全面的に安全幕を設置するとか、足場をきちんと組んでそれに対して幕をつける等の対応をさせていただいているため、今回、仮設校舎もできるだけ工事現場から離れたほうが良いということで、ここに青色で設置するように、グラウンドの北東側のほうに設置を考えているところです。

当然子どもたちは北側の道路、または南側の道路があり、ここからの仮設校舎までの進入

については十分協議をしなければならないが、南側からは道路があまり広くないため、工事車両等は多分入ってこないだろうと思います。

どのような通路を通学路として、仮設校舎まで通るといふようなところをきちんと協議し、また、学校とも打合せをし、子どもたちに対して安全指導をしていきたいと考えています。

○井上教育委員

ここは、住民の人が学校の中を車で通っていかれてなかったですか。

○教育部長

二川小学校の敷地の旧図面を見ると、昔の里道みたいなのがグラウンドの中に入っており、それから、今仮設校舎がある分の右側のほうに神社があり、そこに作業で上られる方がグラウンドの中を通らせていただきたいというお話があったということを知った経緯があります。

それから、今大きな道路が1本通っており、これはPという黄色の線が書いてありますが、すぐその下側のところまでが市道で、Pのちょっと下で、その右下のほうに1軒民家があるが、そこまでが市道になります。それから、ずっと学校の中を走って北側に抜けますが、その北側の県道までが学校の私道、市道には認定をされない道路となっています。

それで、やはり学校の中を一般の方が通ることについては非常に危険だという話も聞いています。朝、通勤で抜けているところもあるため、ここについては地域の方と一度協議をして、まだ山手のほうに上られるとか、作業をされる場面があったら、どうしても昔からの利用の関係もあるため、また、朝の通勤やこっちが近いからということで抜けるようなことはぜひ差し控えていただきたいと近辺の住民の方に、区長さん等々と話しながら周知を図っていく必要があると思っています。

止められれば、これから車は進入禁止というところもできれば一番いいのですが、そういった経過もちょっと確認しながら進めさせていただきたいと思います。

○井上教育委員

パークの下の方までが市道になって、それから上は学校の敷地になっているのですか。

○教育部長

はい。

○市長

工事期間中はやはり御協力を当然いただかないといけないと思いますし、市道はここまでで、学校敷地の表示等も含めて考えていけば、御協力もいただけるのかなとは思いますが、地域へきちんと説明して御協力をいただくということによろしいでしょうか。

[全員同意]

(2) 今後の学校給食運営について

○学校教育課長

それでは、議題(2)番の今後の学校給食運営について説明をさせていただきます。

まず、今回の高田地区の小学校の再編に伴い、学校給食のやり方をどうするかということです。これが令和5年のスタート時期までということで一旦区切らせていただき、話をさせていただきます。

まず、令和3年9月から工事に差しかかるため、そこ以降の給食をどうするかということですが、4ページの表に記載しておりますように、山川給食センターで調理を行って配送をするという形を1年半やっていきたいと考えています。

その食数というか、児童の数で、二百数十食が増えます。先生方の分も含めると、250食ぐらいになると思いますが、その分のキャパは山川の給食センターがもともと1,000食規模で建築をされているところに、当時は700食ぐらいを作るということで計画をされていたものと聞いています。増える数も勘案して700食規模は十分作っていけるが、幾つかの機材等を揃える必要はあると、給食センターの職員からも聞いているところです。

○市長

質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

○樺島教育委員

まず、山川給食センターがどれくらい古いのか、どのような作業をしているのかを一度見てみたいと思います。

それと、ドライ方式でしていると思うのですが、食数が増えて、単に釜を大きいのに替えるとか、それくらいで済むのであれば、どうせ廃止になるのだから、あんまりお金をかけないでそれはそれでいいかなと思います。このような計画は栄養士の先生を交えたところで議論をされて計画を立てられたんですか。

○学校教育課長

栄養士の先生方からも御意見はいただき、高田中学校の給食施設を改修して行ったほうが効率的じゃないか等、いろんな案が出ています。職員も減っていく中、現段階でみやま市の教育委員会の方針としては、単独校の古くなった施設を新しくする費用や古い施設を維持管理していく費用がものすごくかかり、一番は子どもたちへの衛生的な安全性がかかってくる

ため、今後、未来に向けて単独校に配置をするのは総合的に考えるとあまりよくないのかなと考えます。そういった意見は確かに栄養士の先生方からはいただいた上で、この方式が一番いいのではないかとということです。

○樺島教育委員

釜を大きくしたりすれば何とかなるということですか。

○学校教育課長

大きくするというか、1個増やすということです。

配置変えをして、また動線とかをつくり直すとかですね。

○樺島教育委員

動線図を考えたりしながらやるということですね、作業動線。

○学校教育課長

はい。もともと1,000食規模で造ってあるというところが1つよかったところです。

○樺島教育委員

1つはですね。そういうスペースがないなら広くされないからですね。

○教育長

この次の議題にもなるかなと思いますが、今自校炊飯がほとんどですよね。ただ給食室を設置するのにドライ方式じゃないといけないという部分があり、今、瀬高小学校と山川給食センター以外は、全部ウエットなんです。だから、それを改修していくには莫大な費用がかかるという面があるため、教育委員会では集約化を目指していきたいということです。

○教育部長

二川小学校の説明会の中で、給食の関係についてはどうなるのかという質問があり、まずは改修工事を行う期間は当然給食室が使えないため、山川給食センターから配送をして提供する予定にしているということで説明をしています。

その後はどうなるのかとの質問があったが、今のところその後については検討中のため、また明確になったらお知らせをしますということでお答えしております。どうしても統合の話が進んでおり、来年度初めの改修が始まる前ぐらいには、二川小学校だけではなく全市的にこのような考えを持っているから、今回、二川小学校についてはこういったところで進めていきたいというような説明が必要になってくると思っています。二川小学校を含めて今度は全市的な考え方をまとめていく必要があると思っています。

それから、議会のほうにも今度設計の費用を補正でお願いすることになるが、例えば、そ

ういった中で校舎だけでなく給食室はどうするのか等、今後はどういうふうになっていくというふうに展開が進んでいく可能性もあるため、ある程度の考え方をどこまで言えるのか検討をする必要があると思っていますところでは。

○市長

それでは、次に進ませていただいでよろしいですか。

〔「全員同意」〕

(3) 学校跡地活用について

○教育総務課長

資料の6ページを御覧いただきたいと思います。

学校跡地活用について資料をつけていますが、企画振興課が担当し、関係のある教育部局や、総務課、契約検査課といろいろ協議を進めているところです。

今回、議題に出させていただいたのは、ここでどういった形に使っていこうという、そこを決めていくということではなく、現在、先ほど市長からもありましたように、瀬高小学校と桜舞館小学校ができて既に廃校はあります。今後第4グループが開校していくと、3校がまた新たに学校跡地ということになります。これまでみやま市の学校施設跡地活用基本方針を定めてきていたのですが、まだ具体的な方針が決まっていないような状況です。

それで、そういった推進を加速化させていくために、みやま市学校跡地活用の具体的方針(案)で、検討の優先順位を定めていこうと企画振興課から話があったところです。

その方針の中で教育部局のほうに大きく関係する部分がありますので、説明させていただき御確認いただけたらと思って議題にさせていただいたところです。

みやま市学校施設跡地活用の具体的方針(案)ですが、最終的には学校跡地の検討委員会で決定をしていきます。

大きく3点ほど優先順位を定めていく中で、まず一つ目が、市の施策を踏まえた公共・公用施設としての活用、それをまず検討の1番目にしていきたい、優先的に検討していきたいという考えとなっています。その中にアンダーラインを引いていますが、特に次の2点は市の具体的な活用方針として優先的に検討をするという案となっています。

その1つ目につきまして、校区のコミュニティ施設としての活用ということになります。現在、山川地区、高田地区におきましても、小学校の教室を活用し、公民館支館の事務室を設置して各地域のコミュニティ活動を行っています。地域コミュニティは当面現状のまま維持する方針で、既存の校舎の改修や、建て替え等を含めて、校区のコミュニティ施設として

の活用を検討することをまず十分に考えていきたいという部分が一つです。

2つ目については災害時の避難施設としての活用で、小中学校の体育館については、廃校も含めて災害時の指定避難所として指定されています。今後も新型コロナウイルス感染対策で広いスペースを取るなど、そういった避難施設としての活用の検討です。

この2つを優先的に検討していきたいという方針となっています。

次に、7ページのほうを御覧いただきたいと思いますが、その次に2番目としては、公共・公益的団体等による活用ということで、これは他の公共団体や農協、商工会、社協、福祉関係、教育関係、文化・スポーツ団体等の団体が公共または公益の用に供する事業で活用の要望があれば検討をしますというところは2番目の優先順位です。

3番目に、民間事業者等による活用で、先ほどの1番と2番による利用が見込まれない場合については、民間事業者等の活用による売却や貸付け等の活用も検討はしていきたいという優先順位での考えとなっています。

先ほどの校区のコミュニティの施設としての活用については教育委員会として関係してくるため、今回そういった確認の意味を含めて議題とさせていただきました。

その後、学校施設跡地の状況ということで、山川東部、竹海等は、教室の一部を支館の事務所として現在も利用中です。そのほか体育館、グラウンドについては一般利用の貸出しを行っているところです。本郷小学校につきましては瀬高公民館の代替施設として活用をしているところです。上庄についても、体育館、グラウンドについては一般利用で現在貸し出している状況です。

○市長

御質問、御意見ございましたら、お願いします。

○副市長

(1)－1の分は今支館の事務局があるから、全部を使うということではなくて、支館の機能を学校の校舎を含めたところでそれぞれの旧小学校区でも残していきますよという趣旨で理解していいですか。

○教育総務課長

現在の跡地の校舎を全部使って支館の事務所をとということではなくて、支館の事務所として一部分だけを使うとか、崩してしまって造るとか、今いろんな意味を含めてそういった分を検討していきたいという意味です。

○副市長

旧小学校区にそういう機能を残していきますよという趣旨で理解していいですね。

○教育総務課長

そうですね。はい。

○市長

よろしいですか。1と2、そういう意味も含めての部分だと思いたしますが。

○宮本教育委員

廃校の校舎の活用方法ですが、多分地元のほうでもいろんな意見が出てくると思いますが、そういった意見を出す場というか、何かあるのでしょうか。要はその地域に限らず、ほかの地域に住んでいる方でもいろんなアイデアを多分持っている方がいらっしゃるのではないかなと思って、広くアイデアを募る場があってもいいのかなと思ったところです。

○教育総務課長

教育委員会が中心となり進めているわけではありませんが、いろんな関係機関で協議をする場があるため、今日いただいた御意見については、こういった意見があったということで伝えていきたいと思いたします。

○市長

それぞれの学校に跡地活用検討委員会というのがあるのですか。

○総務部長

廃校になる校区ごとにどのように使うかということで、その校区の区長や公民館の役員さんとか、いろんな役職の方を中心に、学校の先生もその中に入られるのか、一つそういう協議体はつくっていかうと思いたしています。

1回、竹海小学校と山川の東部小学校のときにそういうのをつくりながら意見をいただいたのですが、結果的にすぐ意見が出てなかなか実現ができそうにないような意見もあり、そういった中で、委員さんたちの出していただいた意見をうまくこちらがお返しできない状況になったため、ある一定、市としてのものの考え方というか、今説明していただいた具体的方針（案）という中で、まず、市としてはそのような考え方をベースにしてまた協議会を立ち上げますが、そこで臨んでいきたいと考えているところです。

広くアイデアを募る場というのは、広聴制度はありますが、その協議会の中ではある一定校区の代表者の方というか、役職を今お願いしている方を中心とした協議会になるかなとは思いたしているところです。

○宮本教育委員

実際、どこまで地元の意見を聞いているのか、本当に若い人たち等の意見まで吸い上げていくのかといったところはどうなのか、正直ちょっと感じていて、実際利用していくのはその次の世代の人たちになるため、そういった部分の意見をどう吸い上げるのかというのもあり、いい方法はないのか、自分もいい方法は思いつかないが、そういった意見を吸い上げていくのはどうでしょうか。

○井上教育委員

跡地活用委員会はどういう組織になっているのですか。

○総務部長

区長や公民館役員の方等地域の代表の方で構成をしています。

○社会教育課長

当時担当しておりましたので。さっき総務部長が言われたように、5名程度、区長、公民館長、民生委員、スポーツ推進委員、それからPTAだったと思います、その代表5人の方で構成をしていただいています。

あくまでも校舎全体をどう活用したらいいか、どのように活用できるのかということで、各校区の委員さんに投げかけて議論をしていただきました。校区によってはアンケートを取り、意見書として出していただき、それを基に市としても議論してきました。なかなか今でも方針ができておらず、今後また新たに協議をされると思いますが、宮本委員さんが言われたように、団体の長の方に今までは議論していただきました。スポーツ推進委員さんなど地元の委員も一部は入ってはいらっしゃいます。

○宮本教育委員

1つ、案ですが、与えられた役職でその協議メンバーを固めてしまうと、絶対この校舎の跡を活用してやるぞというパワーはなかなか生まれないのではと思います。できたら、本当に考えている人を地元から募って、その人たちで協議会をつくって、例えば、その地元の区長の人に説明しに行くとか、地域の役職の人たちに説明しに行くとか、より活気が出そうな形になるのではと思います。実際見ていると、区長だからこの仕事をしないといけない、区長だからこの会議に行かないといけないとかいう人が多いのかなと思います。問題を解決するための突破力というか、エネルギーが話し合いの中に多分生まれないのではと思うため、ぜひそういうエネルギーのある人たちを募るような形でメンバー構成をしてもらえると、よりよい活用になるのではないかと思います。

○北原教育委員

その当時、跡地利用の検討委員会に支館で参加させていただき、いろんな意見を話し合いながら、実は竹海校区は地元アンケートを取った形があり、皆さんから校舎をどんなふうに使いたいかということで意見を募りました。

お金はかけずに校舎は潰さずに何か使えるのではないかと、本当に校区に4人役員、係を出し検討しました。お金をかけずに校舎は潰さない。じゃ、何ができるのか。ちょっとお年寄りが竹海小学校なら行ける、避難のときも放送でいろんな遠くを言われるが、そこまでは行けない。竹海小学校の校区の体育館だったら行けるとか、竹海小学校の校舎で何かあるんだったら行くという意見も私も地元に住んでおまして年配の方から意見をたくさんいただき、何か校舎は利用できないのか、グラウンドはあんなにライトもちゃんと整備されてナイターも使えるのにねとか、いろんな意見が出て、集約して検討委員会のほうに出席させていただいたが、その後がなかなか進まずに、地元の校区の人たちから、あの後、校舎はどうなったのかという意見はよく最近聞いています。

そのときにレインボーソフトボール大会や剣道大会があったため、簡易宿泊施設として使ったらどうか。給食室を何か利用するという話もあったが、そうすると、いろんな整備をしていく必要があるため、みやま市内のお弁当を頼むとか、みやまのほうでは宿泊施設がないため利用していただくような、そういう施設を竹海はしたらどうかという意見が結構主でそのときはあったが、また皆さん跡地はどうにかしていただきたいという意見はちょくちょく聞いております。

○総務部長

確かに意見はいただいたが、実際それを具体的な形としてお返しすることができないということが非常に申し訳ないと思っているし、なかなかこの間進んでいません。

ただ、本当に市民の方からいろんな意見をいただきます。その中で必要なものを見定めながら、形として本当にやっていかないと、市の信用がなくなるような気がしています。ずっとそのままにしていると、職員は何考えているのかと、議会のほうの一般質問もそのように言われるような状況下に現在あるため、きちんとやっていきたいと思っています。

ただ、それは形にするに当たりいろんな御意見があるため、課題や困難な局面が出てくるかもしれないが、そういったような姿勢を持ちながら話を進めていきたいと思っているため、ちょっと遅れて何もお返しできなかったところは本当申し訳ないと思っています。

○副市長

方針の方で後事務方のほうで修正するといいいのですが、7ページのところで(3)で「上記

(1)(2)による利用が見込まれない跡地については、「民間事業者等の活用による地域活性化」と書いていますが、多分一番市の施策で使わなければ、(2)と(3)で考えるということだと思います。

例えば、商工会がそこを事務室として使うからそっちを優先しますとかなると、ほとんど何か寝かしてしまって意味がない使い方になってくるため、それよりは、市が施策として大きな方向に使わないときには、思い切った方向性で考えていくということですね。

市としてこういう使い方をしたいというときは、場合によっては区長以外ではない人も、例えば、ワークショップみたいな形で若い方にも地域に入っていただくような仕組みも入れながら、それを実際利用される方は誰なのか。

例えば、スポーツや農業に関連した施設で跡地活用したいとかするときは、それに実際関与されるような方々に入ってきて、農業関係のこういう施設としてなら、もう少しこういう考え方で発想しないと、皆さんついてこないよとか、スポーツ関係であれば、実際使っている立場から言えば、その発想じゃ無理よとかという話等あると思うため、跡地活用検討委員会で、長の方には一定程度入っていただかないと、いろいろ地域の中での形というのはあるだろうから、ただ、一応市でこういう目的に応じた使い方をするときには、その分野に秀でた方、こういう使い方をしようと思っているが、どうですかと地域に提案するときには、実際それを利用される方に入ってきて、使う側から言ったら、その発想じゃだめだよとかいう意見をいただくような形で少しメンバーを考えていきたいと思います。

○宮本教育委員

実際、多分区長さんとかが入られると、広く満遍なく利用するような方法とかを考えられると思います。最近、とても参考になったのが、筑後広域公園の隣にスケートボードやインラインスケートのパークができ、本当特化した公園だと思うが、ああいうのを持つと、いろんなところから人が集まってきて、すごい活性化になるというのを感じたので、こういった廃校利用ももしかしたら何か一つのことに特化したスペシャルな施設を造ると、すごい価値が上がるのかなと感じたので、分野ごとに何か意見を聞くのもすごいいいかと思います。

○総務部長

参考にさせていただきます。どうもありがとうございます。

○副市長

宮本委員が言われたように、例えば、広域公園が近くにあるから、市単独だとお金がないためできないが、国や県が間に投下してもらっている分をいかに利用して、逆に市としてこ

ういう使い方をするのであれば、国や県からもう少しお金を出してもらえないか。逆にそういうふうに、少し何かほかにはないような使い方を考える。バイオマスセンターのところが一つのいい例だと思うため、全て使い方をできるかどうか分からないが、みやま市らしい何か事例を一つでもつくっていきけるような形で進めていきたいと思います。

○井上教育委員

もう少し広報活動をしなないといけないのではないですか。跡地についていろんなアイデアがあったら持ってきてくださいと。それをどこに持っていったらいいのですか。

○総務部長

企画振興課で担当しているが、いろんな御意見があるのは事実だろうとは思いますが。

ただ、前回の協議の中ではいろんなアイデアをいただいたが、盛りだくさん過ぎて、なかなか具体的なことを形としてお示しできなかつたところがあります。例えば、筑後の広域公園があるが、ああいうのを使って、何らかのものを生みだそうとしたときには、聞くと、あれは付加価値なんです。あの公園でスケボーがありました、そういうことを造るのが付加価値になります。

○井上教育委員

例えば、今後、本郷小学校は宿泊施設にすることもできるわけですよ。

○総務部長

そういうのをまた一つの付加価値として造っていけば、行政としてはその1点だけではなく、全体的な視点で大きな成果を上げることができるため、検討していく必要があると思っています。

○井上教育委員

そういうことをどこに話を持っていけばいいのですか。

○総務部長

今のところ企画振興課が担当はしています。

○井上教育委員

跡地の管理責任はどこですか、教育委員会ですか。

学校があるときは教育委員会が持っていて、廃校になると市の企画振興課が持つと言われたことがあったが、このように使ってみたいというような跡地の活用方法についてはどこに持っていったらいいのか市民の人たちは恐らく誰も知らないと思う。

○総務部長

どのように市民の方にいい案の意見を聴取する形を取るのかということも含めて、担当は企画振興課となっています。

○副市長

今ちょうど筑後広域公園あたりにインラインスケートみたいのが出来ていて、実際保健医療経営大学があと2年半で閉校になり、市民駅伝大会も大学で開催していたが、特にコロナの中で、文化行事、スポーツ行事等、多分今までと少し関わり方が変わってきていると思っています。教育委員会でも今あるスポーツ大会や文化大会等を少し今後どうあるべきかという話をしていただきたい。今まではそのような施設がなかったため、みやま市内でインラインスケートやスケートボード等やろうという人たちはいなかったと思います。一方で、サッカー場も芝生の広場ができ、あんなところでサッカーできるのかと言う人たちもいるかもしれません。

一方で、みやま市内で競技人口が減ってきているようなものもあるため、コロナで新しい生活様式が変わってくる中で、皆さんが求めているものとか少し変わってくるのではないかなと思っています。

みやま市には文化活動やスポーツ活動等の将来的な計画がないかなと思ってですね。若い方が今後こういうスポーツに取り組んだらいいんじゃないか、例えば、今度市民センターが令和4年の秋にはでき、冷暖房付きの体育館になるため、こういう大会を開けば、もっと地域のためになるよねとか。何か結構今みやま市内も新しい施設は一方でできていて、高田体育館とか老朽化している分もあるため、新しい施設をどう本当に活用していくんだという議論が要るんじゃないかなと思っています。

今後総合教育会議とかでも少しそういう話をできると一番いいのかなと思っています。

○市長

学校跡地の学校の耐用年数の分で、そのまま使える部分と解体しないと危険とか出てくる分も含めて総合的にどういうふうに活用していくのか、また、資金的な部分も当然あるため、どういうところをいつぐらいまでに活用できるような形にするとか、解体費用も含めて総合的に考えていかないといけないと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ほかに御意見ございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市長

では、大体議事内容についてはよろしいですか。

〔全員同意〕

それでは、議事を終わらせていただきます。

その他、事務局のほうから何かございましたら、よろしく申し上げます。御協力ありがとうございました。

○教育総務課長

それでは、次回の開催の予定ですが、年が明けまして2月頃に、3月議会の前にお願いできたらと思います。

それでは、本日は熱心な御審議ありがとうございました。

これをもちまして令和2年度第2回みやま市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午前11時42分 閉会